

第1回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録（要旨）

開催日時 平成26年5月28日（水） 午前10時30分から午前11時55分

開催場所 那須塩原市本庁舎3階303会議室

出席した委員 16名

欠席した委員 なし

那須塩原市 阿久津市長

事務局 企画部企画情報課 5名

傍聴者 なし

報道機関 3社

1 開会（10時30分）

2 市長あいさつ

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 会長・副会長選出

- 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により、会長に三橋伸夫委員、副会長に菊地正治委員を選任した。

6 協議事項

- 事務局より説明。

(1) 運営方法（案）について

(2) 庁舎建設に係る経緯について（資料2）

- ・ 合併協定項目及び新市建設計画においては、将来の庁舎位置は那須塩原駅周辺としている。
- ・ 平成19年3月議会で、那須塩原市新庁舎整備基金条例を制定し、平成19年度当初予算から基金の積み立てを開始した。
- ・ 平成23年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所の事故により、市民の安全・安心に係る施策を最優先し、新庁舎建設は一時延期していたが、平成19年度から基金の積み立てを行ってきたことや、将来を見据えた都市の拠点形成といった観点も含め、候補地の選定等、建設準備に向けた検討は進めなくてはならない時期に来ている。

- ・ 庁舎建設の財源は、主に新庁舎整備基金、合併振興基金、合併特例債で賄っていくことになろうかと思う。
 - ・ 他の自治体の事例等を見ると、5年ぐらいあれば完成するだろうと思っており、順調に進めば、平成30年ごろには完成するものと考えている。
- (3) 検討事項について（資料3）
- ・ 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会においては、主に那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会設置要綱第1条、第2条の規定により検討することとなるが、それぞれの立場にて、御意見や御提案をいただきたい。
- (4) スケジュール（案）について（資料4）
- ・ 年6回程度の開催を予定している。
 - ・ 今年度の中で、先進地の視察も実施していきたいと考えている。
- (5) その他

【質疑応答】

委員： 合併特例債の期間延長との説明があったが、合併特例債は何年までの延長となるのか。

事務局： 10年延長となり、平成36年度まで延長される見込みです。

委員： 那須塩原市新庁舎整備基金条例を制定し、基金の積み立てを行っているとの説明があったが、基金の積立額はいくらになるのか。また、建設費総額の何パーセントにするのか。

事務局： 平成19年度から積み立てを開始し、平成25年度末で約8億円の積み立てをしています。現段階では、建設費総額に対する基金の割合については考えておりませんが、なるべく借金は少なくし、後世に負担を残さないようにすべきと考えています。

委員： 平成15年から1市2町で合併協議会を設置し、1市2町が合意して那須塩原市が誕生した。合併の際のひとつの大きな論点に、合併した暁には新庁舎を建設するという約束があった。那須塩原市が誕生し、もうすぐ10年になるが、市民の一体感が何より一番大切であると思う。しかし、自治会で活動をしてい

ると、地元の自治会単位で活動した場合には、ある程度話もスムーズに流れるが、那須塩原市全体となると、7地区214の自治会が存在しているため、様々な御意見があり、意見の集約がしづらいという現状がある。これからの議論になるかとは思いますが、新庁舎の建設は、新市のまちづくりのシンボル、象徴的な位置づけとして、可能な限り、新庁舎の建設に向けた実のある議論をしていきたいと思っている。

会 長：御意見として、賜ります。

委 員：順調に進めば平成30年に新庁舎が完成するとあるが、時期については、懇談会で、ある程度決定できるものなのか。また、那須塩原市総合計画など、市の計画に合わせ、厳密に何年までに建設するということが決まっているのか。

事務局：平成30年に必ずつくると決まっているものではありません。平成30年というのは、他自治体の事例等を見ると、建設まで概ね5年かかっているため、今年度検討を開始すれば5年後の平成30年になるという目安です。また、建設時期については、皆様や市民からの御意見がベースとなります。

委 員：市民意識の高まりが非常に重要とあるが、市民から見ると、市のホームページや懇談会の傍聴だけでは、新庁舎建設に関する情報が足りないと思う。市民意識の高まりという観点から考えてみると、様々な手法による広報手段が必要と考えるが、市の広報紙などを通じて、市民への情報提供をするなどの案はあるのかお聞かせいただきたい。

事務局：現段階としては、広報紙やホームページなどを通じて、皆様の御意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

会 長：広報紙は、市民にとって有力な広報媒体となるため、ぜひ検討していただきたいと思います。

委 員：広報紙において、普通の記事以外にも特集を組むなどしたらどうか。

事務局：御意見として、賜ります。

委 員：新庁舎建設は、合併協定項目であるが、まだ現在の庁舎は使えるのではないかという意見もあるかと思う。合併協定項目以外にも、新庁舎を建設する必要

性があると思うが、この点についてお聞かせいただきたい。

事務局：新庁舎の必要性も、皆様から様々な御意見を賜りながら整理していくことになりませんが、現在の本庁舎は、非常に狭いという課題があります。課題解決のために増改築も考えられますが、動線が分りにくくなり、市民の利便性が低下することなどの問題が懸念されます。

そのため、庁内で庁舎建設庁内検討委員会、幹事会、ワーキンググループを立ち上げ、現在の本庁舎における課題を抽出し、整理を行っています。

課題の整理を今後、皆様に提示させていただき、御意見を賜りたいと考えています。

また、平成 20 年度に総合支所方式から、本庁方式としましたが、現在の本庁舎が非常に狭いという課題があるため、教育部と上下水道部は、西那須野庁舎に配置しています。さらに、現在の本庁舎は、市民交流のスペースが取りにくいことや高齢者の方、車椅子の方が通路を通行しにくいという課題があるため、抜本的なバリアフリーの対応なども検討していかなければならないと考えています。

会長：市民の御意見を踏まえ、意識を高めるためには、できるだけ詳しく現状の課題等を整理した資料を作成し、懇談会で意見を出し合い、市民へ新庁舎が必要であるという情報を提供することが重要であると考えます。

委員：市のまちづくり事業やイベント等に参加すると、黒磯地区が会場であれば黒磯地区の住民、西那須野地区が会場であれば西那須野地区の住民が主となっていると思う。新庁舎建設の際には、市民の一体感の醸成を図るためにも、庁舎やその周辺に様々な施設等をつくり、高齢者や子育て中の人達にも使いやすい夢のある素敵な那須塩原市と思えるような新庁舎にしたいと思っている。

会長：御意見として、賜ります。

委員：今後の検討において、どの辺りに新庁舎を建てるのかが分らないと話がしにくいのではないかと思うので、次回以降に、ある程度の場所を示していただければありがたい。

事務局：皆様から新庁舎に求めるサービスなどの御意見をいただいた上で、財源も考慮しつつ、新庁舎の敷地面積や規模が決まってきます。その規模（敷地面積）

に見合った候補地を那須塩原駅周辺にいくつか選定し、なんらかの評価項目に基づいて、場所を絞っていくこととなりますので、現段階では場所は決まっておりません。

会 長：いまの説明にもありましたが、場所については、委員の皆様から御意見をいただきながら、進めていくことになるかと思えます。

委 員：次回の懇談会から、具体的な話になるかと思うが、地域のサービスやまちづくりについては、いろいろな人の意見を聞き、懇談会で提案させていただきたいと考えている。

会 長：地域に戻りお話しいただくことは、市民の関心を高め、意識の醸成を図ることにもつながっていくと考えられるため、よろしくお願ひしたいと思えます。

7 閉 会 (11時55分)